



※イメージ

# 令和元年度 オーストラリア農業事情視察団

2019年11月8日(金)～11月15日(金) 8日間

訪問国：オーストラリア



※イメージ

主催：全国農業会議所／全国農業新聞  
旅行企画・実施：ベストワールド株式会社

観光庁長官登録旅行業第145号・日本旅行業協会正会員

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-7-4

電話 03-3295-4111 FAX 03-3295-4118



## オーストラリア農業事情視察団への参加のご案内

全国農業会議所では令和元年度オーストラリア農業事情視察団を派遣致します。

今回はオーストラリアでも随一の農業地帯である、ヴィクトリア州南部を訪問し、大規模な酪農家や米農家を視察致します。オーストラリアは、自国の農業生産物の3分の2を輸出する農産物輸出大国であり、日本にとっても、農産物輸入全体の約10%を占め、重要な輸入国であります。また、オーストラリアでも、米の栽培が行われており、その元祖とも言える最初に米の収穫をした農場も訪問します。

実際に農場等視察を行い、オーストラリア農業事情を学べる非常に有意義な機会となっております。読者や農業委員会関係者をはじめとする皆様方におかれましては、ご多用のことと存じますが、ご参加賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

### オーストラリアの農業事情

オーストラリアは国土面積の約55%が農用地となっており、日本の約90倍の広さがあります。降水量が少なく、農用地の約90%は牛や羊などの放牧地です。そのため、世界第1位の生体牛輸出国であり、世界で輸出された生体牛の約24%をオーストラリアが占めています。牛は広大な牧場で放牧され、豊かな自然の中でのびのびと育ちます。牛の生産者と国が一体となった厳格な衛生管理システムを築いており、個体識別のため各牛に目視できる番号札と、電子タグがついています。それらを通じ、親牛や出生、生育環境など個体情報がすべて国のデータベースで管理されています。牛の生育、加工、輸出のすべてに、厳しい条件と監査システムが設けられており、そうした衛生管理によってアメリカや日本の牛に比べ、賞味期限が2週間以上も長く、これまでに一度もBSEや口蹄疫が発生していない国としても知られています。

各地域ごとに気候や灌漑用水へのアクセス等に応じた農業が営まれています。北と南で全く異なり、ケアンズ等の北部地域では一年を通してマンゴーなど熱帯果物も生産できるのに対し、メルボルン等の南部地域では日本と同じように四季がある温帯性気候なので四季に合わせた野菜が栽培可能です。また、遺伝子組換作物については、法律で規制されており、連邦政府の遺伝子技術規制官による安全性評価を経てその許可を得なければ、国内で遺伝子組換作物の実験栽培・商業栽培等が行えません。ヨーロッパと比較しても遜色の無いレベルでオーガニックへの関心は強く、世界最大規模のオーガニック認証農地を保有しています。



※イメージ



※イメージ

### 観光のポイント

20世紀初めから100年も走り続けている蒸気機関車「パuffing比利」で行く標高600mの緑豊かな森林浴  
ダンデノン丘陵とレトロ蒸気機関車



※イメージ



※イメージ

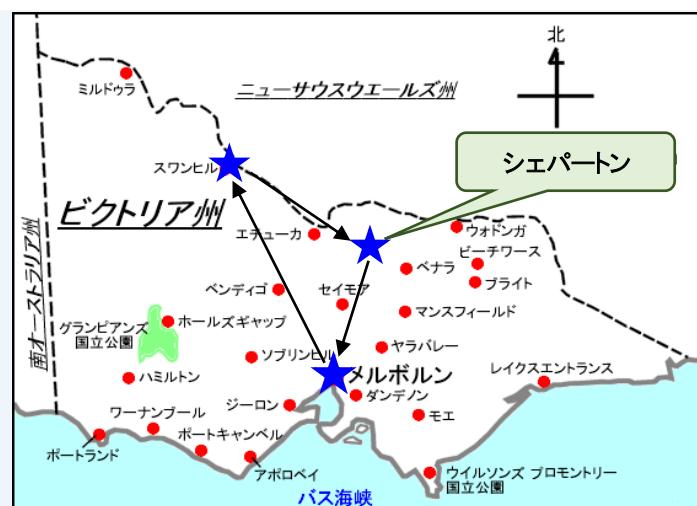
ダンデノン丘陵を有名にしたアトラクションが、20世紀初めから100年も走り続けている蒸気機関車「パuffing比利(PUFFING BILLY)」です。

この蒸気機関車、もともとは開拓時代、人々や物資を運ぶために活躍していたのですが、1953年には役割を終えて、いったん廃線が決まります。ところが機関車を愛する地元住民たちから、保存するべきとの声が挙がり、存続運動がスタート。州政府側も最終的にこれを認め、現在は地域住民600人以上のボランティアによって、観光客向けの機関車として、運行されています。運行ルートはベルグレーブからジェムブルックまで、所要時間は約70分。途中駅で降りることができます。途中のトレッスル橋は、ビクトリア州のナショナルトラスト文化遺産に指定されている木製の橋で、見晴らしがよいので、写真撮影スポットにもなっています。

### オーストラリアの基本情報

オーストラリアは自然・天然資源に恵まれた国です。豊かな大地、豊富な鉱物資源、四方を囲む澄んだ海、そして温帯から亜熱帯までの気候帯の広がりは実に様々な収穫物をもたらしています。ただし、国土のほぼ3分の1を砂漠で占められていることもあります。大陸のすべてを居住や農耕に利用できるわけではありません。それでも長い間、羊毛や小麦、牛肉などを中心に世界中の国々へ多くの第一次産品を供給してきました。その他の主な輸出品は、大麦、酪農品、砂糖、綿花などとなっています。

今回訪問するヴィクトリア州はオーストラリアで2番目に小さな州ですが、州都メルボルンの人口はシドニーに次ぐオーストラリア国内で第2位の数を有する都市です。



## オーストラリア農業事情視察団 日程表

| 月 日                   | 発 着 地                         | 時 刻            | 交 通 機 関   | 摘 要  | 食           |
|-----------------------|-------------------------------|----------------|-----------|--|-------------|
| 2019年<br>11月8日<br>(金) | 東京(成田)集合<br>東京(成田)発           | 16:00<br>19:20 | Q F - 8 0 | 成田空港集合。結団式を執り行う。<br>空港に集合。搭乗手続き後、オーストラリア・<br>メルボルンへ。<br><br>【機内泊】  | 機           |
| 11月9日<br>(土)          | メルボルン着<br>メルボルン滞在             | 08:00          |           | にメルボルン空港到着後、入国手続き。専用車にて市内へ。<br><br>■クイーンヴィクトリアマーケット訪問及び市内視察<br>野菜や果物、お肉やお魚などの生鮮食料品に加え、チーズやマリネなど加工食品などのエリア、そして衣料品やお土産に重宝する雑貨などのエリアに大きく分かれています。広いマーケットで歩き疲れたらすぐに休憩することもできます。<br><br>【メルボルン泊】   | 機<br>昼<br>夕 |
| 11月10日<br>(日)         | (メルボルン)<br>メルボルン発<br>スワンヒル着   |                |           | ■古き良き時代の面影を残す蒸気機関車が走る「ダンデノン丘陵」訪問<br>熱帯雨林やユーカリの木が生い茂る緑豊かなこの一帯で、パッフィン・ビリー蒸気機関車が引っ張るトロッコ列車の車窓から、森林浴を楽しんでいただきます。<br><br>視察終了後、専用車にてスワンヒルへ移動。(340km/約4時間)<br>着後、ホテルへチェックイン。<br><br>【スワンヒル泊】   | 朝<br>昼<br>夕 |
| 11月11日<br>(月)         | スワンヒル滞在                       |                |           | ●オーストラリアで初めて米が収穫されたスワンヒルの<br>「JO TAKASUKA」ゆかりの米農家 訪問（予定）<br>100年以上前、オーストラリアで初めて米を収穫したのが<br>「JO TAKASUKA」です。彼がなぜ初めてこのスワンヒルで、米の栽培を行ったのか、またオーストラリアの米の特徴などについてお話を伺います。<br><br>●スワンヒルの農家の方々とのミーティング（予定）<br>実際にスワンヒルで農業を営んでいる方々と、気候にあった栽培方法や特に気を付けている点など意見交換を行います。<br><br>【スワンヒル泊】 | 朝<br>昼<br>夕 |
| 11月12日<br>(火)         | スワンヒル発<br>シェパートン着<br>(シェパートン) |                |           | 朝食後、専用車にてシェパートンへ移動。(230km/約2時間 30 分)<br>着後、市内へ。<br><br>●AC DAIRIES 訪問（予定）<br>「a 2 ミルク」というブランド名で国内外をマーケットに出荷している酪農場。<br>2000エーカーの敷地に12000頭の酪農牛を有しており、大きな飼料供給システムも保有しています。<br>終了後、ホテルへチェックイン。<br><br>【シェパートン泊】   | 朝<br>昼<br>夕 |
| 11月13日<br>(水)         | シェパートン<br>滞 在                 |                |           | ●Ardno Hereford Breeding Stud 訪問(予定)<br>牛の品種の一つであるヘレフォード種の繁殖を行っており飼育場。<br>1937年の創業以来約2000もの雄牛を出荷しています。<br><br>●シェパートン近郊小麦農家 訪問(予定)<br><br>【シェパートン泊】  | 朝<br>昼<br>夕 |
| 11月14日<br>(木)         | シェパートン発<br>メルボルン着<br>(メルボルン)  |                |           | 朝食後、専用車にてメルボルンへ移動。(192km/約2時間 15 分)<br>着後、市内へ。<br><br>■ヴィクトリア州政府 農業課 訪問(予定)<br>※市内スーパー・オーガニックスーパーなどに立ち寄りオーストラリアにおけるオーガニック事情に関して視察致します。<br><br>【メルボルン泊】   | 朝<br>昼<br>夕 |
| 11月15日<br>(金)         | メルボルン発<br>東京(東京)着             | 09:20<br>17:40 | Q F - 7 9 | 搭乗手続き後、帰国の途へ<br>着後、帰国手続きを終え、解散。<br><br>【希望者は成田空港泊(別料金)】  | 朝<br>機      |

※旅程は2019年6月に作成されました。現地の都合により訪問先等は変更になる場合があります。

※利用予定航空会社:カンタス航空(QF)

# 実施要項

ツアーナンバー: オーストラリア農業事情視察団

●旅行経費 ￥349,000.-

●募集人員 最少催行人数20名様

## ●旅行費用に含まれるもの

①交通費: 往復航空運賃 (エコノミークラス)

②宿泊ホテル料金: 各地3~4つ星クラスホテル

(1名1室基準 バス又はシャワー付き)

\* 成田空港の後泊費は含まれない

③食事: 全食付き

(税・チップ等サービス料を含む。機内食を含む。)

④旅程に記載の移動に要するバス等の交通機関

⑤視察費用: 旅程に記載の通訳費用、訪問先手配費用及び土産費用

⑥空港、ホテル、バス等での手荷物運搬料金

(原則としてお一人様旅行用鞄30kgまで)

## ●旅行費用に含まれないもの

①燃油特別付加運賃及び空港税 (￥11,650)

※2019年6月時点での料金にてご算出しております。料金は2ヶ月に1度変動があります。最終的な料金は御請求書にてご連絡申し上げます。

②成田空港使用料及び旅客保安サービス料 (￥2,610)

③食事の際のお飲物代

④旅行傷害保険料(※必ずご加入願います)

⑤ビジネスクラス利用料金

※お申し込みを頂いた時点での空席状況により料金は変動致します。

⑥個人に属する旅券印紙代及びこれに伴う諸費用

⑦日程記載以外の交通費、食事費用等

⑧国際電信電話代、洗濯代、超過手荷物料金

⑨ETAS[オーストラリア電子査証]取得費用(￥3,240)

⑩国際観光旅客税 (￥1,000)

⑪ダンデノン丘陵の蒸気機関車代 (￥7,600)

## ●2名1室利用の場合: 旅行費用より￥25,000.-割引

※原則として、同部屋の方を指定して下さい。(別添の申込書に記入。)

## ●渡航手続き

有効旅券を所持していない方は、下記の書類をご用意の上、現住所にある各都道府県の旅券センターにて申請をお願いします。取得しましたら、旅券申請用とは別に写真1枚と旅券のコピーをベストワールド株式会社にお送り願います。

取得までに約1週間から10日間かかります。

1. 戸籍抄本 1通(最近6ヶ月以内のもの)

2. 住民票 1通( " )

3. 写真 1枚(縦4.5cm×横3.5cm)

## ◆お問い合わせ・お申込み

視察企画:

全國農業會議  
全國農業新所聞

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8

中央労働基準協会ビル2階

TEL(03)6910-1130 FAX:(03)3261-5132

【担当:荒井】

旅行手配・実施:

ベストワールド株式会社

(日本旅行業協会正会員・観光庁長官登録旅行業145号)

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-7-4

TEL:(03)3295-4111 FAX:(03)3295-4118

【担当:鈴木・尾谷】

## ●旅行申込み方法

参加申込書を郵送またはFAXにて送付頂き、併せて申込金(￥50,000)を下記指定口座までお振込み頂きます。

(旅行費用の内金となります。)

※出発日時点で70歳以上の方は、医師の診断書の提出をお願いすることがあります。

## ●残金の支払い

出発1ヶ月前までにお振込み方お願い致します。

## ●申込締切 2019年9月10日(火)

## ●振込先

銀行名: 三菱UFJ銀行 神田支店

名義: ベストワールド株式会社

口座: 当座預金0451765

## ●パスポートについて

※パスポートは運転免許証と同様に個人の所属となります。

※パスポートは、通常滞在期間+6ヶ月以上が望ましいです。

※今回の旅行にはパスポートの残存期限が帰国時まで有効なものが必要となります。

※残存期限が切れている場合、日本出国が出来ません。  
また、訪問国の入国が拒否されます。

## ●キャンセルについて

旅行参加申し込み後、お客様のご都合で旅行を取り止める場合は下記の取り消し料がかかります。

\* 30日前~3日前までの場合 ..... 費用の20%

\* 2日前~出発前日までの場合 ..... 費用の50%

\* 当日及び、出発後の取消の場合 ..... 費用の100%

※航空機、ホテル等に予約金が必要とされた場合、前払いする関係上、取り消しの際にその実費を頂きます。

## ●おことわり

旅行費用は2019年6月現在の特別航空運賃を基準にしております。出発前に大幅な為替変動などがあった場合には、旅行費用が変更となる場合がありますので、ご諒承願います。

## ●当社の免責事項について

\* 下記の項目は当社の責任を負いかねますのでご諒承下さい。

①天災事変、戦乱、暴動、ストライキまたはこれらの為に生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。例えば、台風によるフライトキャンセル等により旅行日程が短縮となった場合も、ご旅行代金の返金はございません。また、帰国予定便が延着になり、宿泊が追加となつた時などの経費はお客様負担となりますので、予めご了承ください。

②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止またはこれらの為に生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。

③官公署の命令、外国の出入国規制または伝染病による隔離またはこれらによって生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。

④病気⑤盗難⑥運送機関遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによって生じる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮。

⑦現金、貴重品、重要書類、撮影済みフィルム、その他壊れ物については、当社は賠償の責を負いません。

⑧運送機関での手荷物の滅失、紛失または破損に対する損害に関しては、国際運送約款及び各航空会社の航空約款に準じます。